

特定健康診査・特定保健指導

動 向

特定健康診査および特定保健指導は4年目を向かえた。特定健康診査の実施数は被保険者で110,629人。被扶養者で4,286人であった。また、契約体系でみると個別契約が109,698人、集合契約が5,217人であり、総人数は114,915人であった。メタボリックシンドロームの判定結果でみると基準該当が16,894人（14.7%）、予備軍該当が13,584人（11.8%）、非該当が84,350人（73.4%）であった。特定保健指導については36団体と契約し動機付け支援325人、積極的支援396人、計721人を実施した。当協会では保健指導サービスの品質管理に関する方針を以下に定め、高質なサービスの提供を目指している。1.総合健康支援機関として真に価値あるサービスを創造していくために、保健指導の品質管理体制を確立する。2.高質な保健指導を目指し、その品質向上に努め、顧客の健康と信頼の確保に寄与する。3.総合健康支援機関として、高質な保健指導の普及に努め、広く社会に貢献する。

特定健康診査

対 応

平成20年度から実施されている特定健康診査は、労働安全衛生法に基づく一般健康診断とは異なるため、特に以下の点について対応を行っている。

① 受診票

約8割が労働安全衛生法に基づく一般健康診断とあわせて実施されるため、両方の健診に対応できる受診票を作成、この際、特定健診対象者のみに、定められた標準的な質問項目が出力される。

② 結果通知書

一般健康診断とあわせて実施する受診者に対し、共通の個人結果通知書を作成し、特定健診受診者には診断等の欄に、特定健診実施に当たってのインフォメーションコメントを出力、裏面には特定健康診査の説明を印刷。また、特定健康診査の結果に必須の「メタボリックシンドローム判定」を出力し、要望に応じて「特定保健指導階層化レベル」の出力も可能である。

実施4年度目までの結果

総実施件数は約11万5千件と微増、一般健康診断との併用が多いことから、前年度に引き続き約95%が各医療保険者との個別契約であった。このうち前年同様、約8割が組合健保で、受診者のうち被保険者が約96%であった（表1～4）。メタボ判定では該当が男性では約20%とやや増加、女性は約4%とほぼ変わらず、非該当は男性で約65%、女性は約92%で昨年とほぼ同じであった（表5）。

保健指導の階層化では積極的支援が男性18.4%（平成22年度18.3%）でほぼ変わらず、女性も昨年同様3.3%（同3.4%）が該当者であった（表5）。

このうち血圧、脂質、血糖のメタボ項目のみによる該当者は78.6%（平成22年度は74.7%）、メタボ

項目のみでは該当しないが、喫煙習慣があることにより、積極的支援の該当者となったのは21.4%（同21.8%）であった。改善意欲および利用意思結果では全体では30.0%（平成22年度29.9%）で「改善するつもりはない」の回答であったが、「改善するつもり（おおむね6ヶ月以内）」をあわせると66.3%（平成21年度66.6%）と前年度とほぼ同じ割合で、今後の特定保健指導による健康意識の変容が望まれる結果となった。

特定保健指導

23年度の契約団体数は36団体で、ほぼ前年度からの継続である。また、実施時期、実施方法なども各保険者の要望に対応するため協議会を重ね、効果的な方法や工夫を提案し、ほぼ安定してきている。

また、内部では、関係部署が連携し、契約内容から実施、評価に至るまでの問題、課題に取り組み、良質な特定保健指導を目指した。

1 特定保健指導事業

4年間が経過し、事業が安定してきた。実施時期が同時期に重なり、保健師・栄養士の稼働力の問題が継続している。

事業場被保険者に対しては、事業場と保険者の協力体制の強化が効果的なため、積極的に関わり円滑な実施に努力した。

また、プログラムは、個別支援方式の他に、昨年から実施した巡回グループ支援方式も継続している。

実績は、23年3月現在では、初回面談が721人で、昨年度とほぼ同じである。（表1）

人間ドックでは、当日階層化による動機づけ支援が実施でき、効果的である。情報提供対象者も個別面接で実施しており、全員へのアプローチが、経年的継続に繋がっている。（表2）

初年度は参加希望しなかった対象者が、毎年情報提供を受け、徐々に参加意欲が高まり、3年後には参加し主体的に取り組む姿も見られている。面接での情報提供は短時間であるが、生活習慣改善や特定保健指導参加のきっかけとなっている。

2 評価への取り組み

21年度の積極的支援実施数の多い団体を観察したところ、体重、腹囲は減少していた。ある1団体を積極的支援実施群と非実施群で比較したところ、実施群の体重、腹囲、BMI、血圧の有意な低下がみられ、翌年の積極的支援対象になるリスクが半減していた。今後も評価について検討する。

3 保健指導品質管理への取り組み

当協会は、長年にわたり良質な保健指導をするために、品質管理に取り組んできた。平成21年に品質管理委員会を立ち上げて、体制を整え実践している。

関係の集計表は121頁に掲載